ご存じですか？　介護保険

○介護保険料

美波町の第５期（平成24～26年度）介護保険料基準額は、県内で第１位となっております。

※美波町の介護保険料基準月額　5,800円

○介護サービスの適正利用

・過剰な介護サービス利用が、介護給付費増大の一因となっております。
・できること、やりたいことをよく考えてサービスを適切に利用することが介護保険料上昇の抑制につながります。
・適切なサービス利用のため、次のことをもう一度確認しましょう。
　□ 役場から届く介護給付費通知の内容について
　□ ご自分のケアプランの内容について

○お問い合せ先

ケアプラン並びに介護保険に関するご不明な点については、
・役場保健福祉課　〔☎77－3614〕
・地域包括支援センター　〔☎77－1171〕にご相談ください。

地域包括支援センターでは、健康体操のほか
各種介護予防行事を行っています。
皆様、多数の参加をお待ちしております。

中学1年生・高校3年生の皆さん
麻しん 風しん混合ワクチンの予防接種をうけましょう

平成19年度に10代、20代を中心とした年齢層で、麻しんが大流行し、高等学校や大学において、休業等の措置がとられ、また、麻しんのワクチンや検査キットの確保が困難になるなど、大混乱が生じました。

こうした事態を受け、**平成20年度から５年間に限り、中学１年生と高校３年生も定期予防接種を受けることができます。**

昨今は、入学・入社時に、予防接種を受けていることを求める教育機関や企業も増えています。

海外旅行に行かれる方は、既に麻しんを排除している海外の国々へ、感染者が渡航すると、多くの人に感染させてしまう恐れがあり、大変危険です。

加えて、最近は、地域的ではありますが、風しんが流行しています。

麻しん・風しんの混合ワクチンを接種し、免疫をあらかじめ獲得しておくことが大切です。

【お問い合せ先】　役場保健福祉課　☎77-3614